

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年5月14日
【中間会計期間】	第26期中（自 2025年10月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社揚羽
【英訳名】	AGEHA Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湊 剛宏
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03-6280-3336
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 奥野木 勲
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀二丁目12番7号
【電話番号】	03-6280-3336
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務部長 奥野木 勲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 中間会計期間	第26期 中間会計期間	第25期
会計期間	自2024年10月1日 至2025年3月31日	自2025年10月1日 至2026年3月31日	自2024年10月1日 至2025年9月30日
売上高 (千円)	946,050	970,266	1,547,053
経常利益又は経常損失() (千円)	93,977	68,232	76,033
中間純利益又は当期純損失() (千円)	58,111	44,290	63,649
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	282,550	284,100	284,100
発行済株式総数 (株)	1,428,500	1,433,500	1,433,500
純資産額 (千円)	1,020,454	946,022	901,807
総資産額 (千円)	1,492,767	1,375,979	1,310,180
1株当たり中間純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	40.92	30.90	44.63
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	40.54	30.77	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.4	68.8	68.8
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	178,387	131,611	226,264
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	24,518	1,353	24,927
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	114,181	30,583	84,697
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	850,047	704,481	868,031

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は1,375,979千円となり、前事業年度末に比べて65,798千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が163,549千円、投資その他の資産に含まれる繰延税金資産が10,624千円、当中間会計期間末に多くの案件を納品したことで仕掛品が21,548千円それぞれ減少した一方、前述の納品案件に伴い売掛金が227,792千円、大型イベント案件の会場費及び社内システムの年間ライセンス料等の前払いにより流動資産のその他に含まれる前渡金が20,427千円、同前払費用が19,706千円それぞれ増加したこと等によるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は429,956千円となり、前事業年度末に比べて21,583千円増加いたしました。これは主に、前事業年度末の未払賞与の支払い等により流動負債のその他に含まれる未払金が25,041千円、企業プロモーションにかかるタレント更新案件の収益認識等により流動負債その他に含まれる前受収益が18,849千円、銀行借入の約定返済により長期借入金が30,583千円それぞれ減少した一方、大型案件に関連した外注費等の計上により買掛金が82,468千円、未払法人税等が14,393千円、株主優待引当金が9,997千円それぞれ増加したこと等によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は946,022千円となり、前事業年度末に比べて44,214千円増加いたしました。これは主に、中間純利益44,290千円の計上により利益剰余金が増加したこと等によるものです。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復が続きました。一方で、緊迫する中東情勢の動向が懸念されるほか、金融資本市場の変動や米国の通商政策による影響など、先行きは不透明な状況にあり、引き続き注視していく必要があります。

当社は、「一社でも多くの企業のブランディングに伴走し、日本のビジネスシーンを熱く楽しくする!」というミッションを掲げ、昨今、企業において高まるコーポレートブランディングに関する課題解決のニーズに応えるべく、クライアント企業を分析し、独自性や強みを見出し、ブランディングにおける課題導出・戦略策定といったコンサルティングから映像、WEBサイト、グラフィック（パンフレット等）といったクリエイティブツールの制作、ソリューション（課題解決等）までのサービスを一通貫、そして循環させながら提供できる“伴走者”であることを強みとし、企業のブランディングを支援するサービスの提供に注力してまいりました。また、昨今は当社サービスに対する高い顧客満足を背景に、顧客企業の他部門に新たなニーズを引き出し、その課題解決のための提案活動により、同一顧客における深耕拡大に取り組むとともに、今後のリピート受注を拡大していくために新規受注社数の増加にも取り組んでおります。

当中間会計期間の経営成績は、売上高970,266千円（前年同中間期比2.6%増）、営業利益68,287千円（前年同中間期比27.5%減）、経常利益68,232千円（前年同中間期比27.4%減）、中間純利益44,290千円（前年同中間期比23.8%減）となりました。

当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりませんが、当事業年度において注力する支援領域を再設定しております。具体的には、前事業年度において「コーポレート支援領域」としていたものを「プロダクト&サービス・マーケティング（注1）領域」「コーポレートコミュニケーション（注2）領域」「インナーブランディング領域」の3領域に分割し、既存の「リクルーティング領域」と合わせて4つの領域にて管理することといたしました。なお、当該再設定に伴い、以下の前年同中間期比については前年同中間期の数値を変更後の4つの領域に組み替えて比較しております。当中間会計期間における領域別の売上高は、プロダクト&サービス・マーケティング領域は72,940千円（前年同中間期比32.9%減）、コーポレートコミュニケーション領域は302,352千円（前年同中間期比49.3%増）、インナーブランディング領域は212,937千円（前年同中間期比30.7%減）及びリクルーティング領域は382,036千円（前年同中間期比16.7%増）となりました。

（注1）プロダクト&サービス・マーケティングとは、企業のサービスや製品などのマーケティング戦略の策定、実行から効果検証・運用改善に至るまでの支援のことです。

(注2) コーポレートコミュニケーションとは、戦略的なブランディング構築からクリエイティブ開発、各種メディアやデジタルを活用した広告プロモーションの支援のことです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より163,549千円減少し、704,481千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は131,611千円（前年同中間期は資金の増加178,387千円）となりました。これは主に、税引前中間純利益68,232千円の計上及び仕入債務の増加82,468千円があった一方、売上債権の増加227,615千円、前渡金の増加20,427千円、前払費用の増加20,000千円及び未払金の減少25,041千円があったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の減少は1,353千円（前年同中間期は資金の減少24,518千円）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,293千円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は30,583千円（前年同中間期は資金の増加114,181千円）となりました。これは、長期借入金の返済による支出30,583千円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当中間会計期間において、受注高はリクルーティング領域において増加した一方、インナーブランディング領域においてコンペ勝率が低下したことにより、前年同中間期と比較して減少いたしました。販売実績は受注実績と同様に、リクルーティング領域が前年同中間期と比較して増加したほか、コーポレートコミュニケーション領域においても、案件が大型化したことにより前年同中間期と比較して増加いたしました。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,433,500	1,433,500	東京証券取引所 グロース市場 名古屋証券取引所 ネクスト市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,433,500	1,433,500	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2025年10月1日～ 2026年3月31日	-	1,433,500	-	284,100	-	274,100

(5) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
湊 剛宏	東京都中央区	510,000	35.58
株式会社ポルト	東京都中央区湊2-15-14-2810号	300,000	20.93
AIフュージョンキャピタルグループ株式会社	東京都港区六本木1-9-9	28,100	1.96
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	20,000	1.40
関口 貴士	埼玉県川口市	13,800	0.96
株式会社サイブリッジ	東京都中央区日本橋宝町1-13-1DKノア4階	13,100	0.91
藤堂 修	東京都港区	11,000	0.77
隅田 哲晴	岩手県宮古市	9,000	0.63
功刀 文宏	山梨県甲府市	7,900	0.55
忽滑谷 勉	埼玉県和光市	7,400	0.52
計	-	920,300	64.20

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,432,300	14,323	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	1,433,500	-	-
総株主の議決権	-	14,323	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表について、シンシア監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	868,031	704,481
売掛金及び契約資産	261,069	488,684
仕掛品	49,548	27,999
その他	39,797	77,231
流動資産合計	1,218,447	1,298,398
固定資産		
有形固定資産	20,207	19,453
無形固定資産	21,170	18,119
投資その他の資産	50,355	40,008
固定資産合計	91,733	77,581
資産合計	1,310,180	1,375,979
負債の部		
流動負債		
買掛金	50,890	133,359
1年内返済予定の長期借入金	61,167	61,167
未払法人税等	4,731	19,125
株主優待引当金	-	9,997
その他	158,759	103,999
流動負債合計	275,549	327,650
固定負債		
長期借入金	116,623	86,039
資産除去債務	16,200	16,267
固定負債合計	132,823	102,306
負債合計	408,372	429,956
純資産の部		
株主資本		
資本金	284,100	284,100
資本剰余金	274,100	274,100
利益剰余金	343,687	387,978
自己株式	41	41
株主資本合計	901,845	946,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37	114
評価・換算差額等合計	37	114
純資産合計	901,807	946,022
負債純資産合計	1,310,180	1,375,979

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	946,050	970,266
売上原価	406,900	459,426
売上総利益	539,150	510,840
販売費及び一般管理費	1,444,961	1,442,552
営業利益	94,189	68,287
営業外収益		
受取利息	299	887
為替差益	36	-
その他	49	44
営業外収益合計	384	931
営業外費用		
支払利息	441	986
固定資産除却損	154	-
営業外費用合計	596	986
経常利益	93,977	68,232
税引前中間純利益	93,977	68,232
法人税、住民税及び事業税	28,848	13,316
法人税等調整額	7,017	10,624
法人税等合計	35,866	23,941
中間純利益	58,111	44,290

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	93,977	68,232
減価償却費	4,933	5,098
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	9,997
受取利息	299	887
支払利息	441	986
固定資産除却損	154	-
売上債権の増減額(は増加)	29,560	227,615
棚卸資産の増減額(は増加)	15,330	21,548
前渡金の増減額(は増加)	65,773	20,427
前払費用の増減額(は増加)	23,341	20,000
仕入債務の増減額(は減少)	28,370	82,468
未払金の増減額(は減少)	7,102	25,041
未払費用の増減額(は減少)	3,210	2,765
未払消費税等の増減額(は減少)	30,965	1,147
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	1,756	1,664
前受金の増減額(は減少)	7,356	5,434
前受収益の増減額(は減少)	1,789	18,849
その他	13,671	5,025
小計	172,465	134,902
利息及び配当金の受取額	299	887
利息の支払額	536	985
法人税等の支払額	310	586
法人税等の還付額	6,470	3,976
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,387	131,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,657	1,293
無形固定資産の取得による支出	18,800	-
投資有価証券の取得による支出	60	60
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,518	1,353
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	-
長期借入金の返済による支出	42,219	30,583
株式の発行による収入	6,400	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	114,181	30,583
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	268,050	163,549
現金及び現金同等物の期首残高	581,996	868,031
現金及び現金同等物の中間期末残高	850,047	704,481

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	250,000	250,000

(中間損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	215,681千円	240,867千円
株主優待引当金繰入額	-	9,997

2 当社では、顧客企業の採用予算や広告予算の使用によって影響を受けるため、顧客企業への納期が2月～3月に集中する傾向があります。これにより、第2四半期会計期間における売上高は、他の四半期会計期間に比べて大きくなる傾向にあります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	850,047千円	704,481千円
現金及び現金同等物	850,047	704,481

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの種類別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
プロダクト&サービス・マーケティング領域	108,697	72,940
コーポレートコミュニケーション領域	202,578	302,352
インナーブランディング領域	307,338	212,937
リクルーティング領域	327,436	382,036
顧客との契約から生じる収益	946,050	970,266
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	946,050	970,266

(注) 当中間会計期間より、領域区分を変更しており、前中間会計期間の数値を変更後の区分に組み替えた数値で記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり中間純利益	40.92円	30.90円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	58,111	44,290
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	58,111	44,290
普通株式の期中平均株式数(株)	1,420,113	1,433,455
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	40.54円	30.77円
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	13,373	5,757
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月11日

株式会社揚羽
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 長田 洋和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 開三

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社揚羽の2025年10月1日から2026年9月30日までの第26期事業年度の中間会計期間（2025年10月1日から2026年3月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社揚羽の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。